

滋 税 第 4 号
令和5年(2023年)1月13日

滋賀県税制審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県産業廃棄物税について（諮問）

滋賀県産業廃棄物税条例（平成15年滋賀県条例第6号）については、同条例付則第3項の規定により、滋賀県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例（平成31年滋賀県条例第19号）の施行後5年を目途として、滋賀県産業廃棄物税条例の施行状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、同条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしておりますので、滋賀県産業廃棄物税について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

- (1) 滋賀県産業廃棄物税の評価について
- (2) 滋賀県産業廃棄物税の用途について
- (3) 滋賀県産業廃棄物税の課税方式および税率について